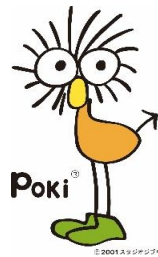


令和5年第1回市議会定例会前の記者会見

【日時】 令和5年2月17日(金)午後2時から

【場所】 三鷹市役所3階 議場棟 協議会室



三鷹市

目 次

	ページ
1 三鷹駅前地区再開発の推進	1
2 国立天文台と連携したまちづくりの推進	2
3 井口特設グラウンド利活用の検討	3
4 市民参加による基本構想の改正と基本計画の策定に向けた取り組み	4
5 スクール・コミュニティの実現に向けた学校3部制のモデル実施	5
6 「人権基本条例（仮称）」の制定に向けた取り組み	6
7 義務教育就学児及び高校生等の医療費助成の拡充 ～通院時にかかる一部負担金を撤廃し、完全無償化を実現します～	7
8 「スマートシティ三鷹」の実現に向けた取り組み	8
9 地域の防災力向上に向けた取り組み ～地域防災計画の改定と「共助力」の向上～	9
10 ウクライナへの人道支援の拡充と「ウクライナデー」の開催	10
11 「三鷹市休日・夜間 診療所・薬局」の運営を開始します	11

【添付資料】

- 1 令和5年度施政方針 予算概要
- 2 令和5年第1回市議会定例会提出議案概要
- 3 令和4年度補正予算案総括表

1 三鷹駅前地区再開発の推進

1 事業の目的、趣旨、経過など

三鷹駅前地区は、市の玄関口にふさわしい安全で快適な都市空間の創出と防災空間の確保、交通機能の充実や商業の中心としての活性化が期待されています。

市は、平成 28 年度に、三鷹駅前地区のまちづくりに関する基本的な方向を示す「三鷹駅前地区再開発基本計画 2022」を策定しています。また、同計画の考え方を継承しつつ、にぎわいや緑化空間の創出、大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症等の対策を含む防災・減災の取り組みなどの新たな視点を加えた「三鷹駅前地区まちづくり基本構想」を、令和 4 年度中に策定する予定です。

同構想で重点事業の一つとして位置付けている三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業では、市の表玄関であり三鷹の顔となる三鷹駅前地区が、活性化の拠点として多くの市民が集まり、特に子どもの笑顔と夢であふれる楽しい空間となるよう、「子どもの森（仮称）」の実現に向けた検討を進めています。また、広場空間の整備や緑化の推進を図ることで、市全体の緑地・里・樹木・農地を緑でつなぎ、緑あふれるまち並みとしていく“百年の森”構想の実現に向けた第一歩とします。

[経過]

令和元年 10 月	「“子どもの森（仮称）”のイメージコンセプト」公表
令和 3 年 3 月	「“百年の森”のまちづくりコンセプトブック」作成
令和 5 年 3 月	「三鷹駅前地区まちづくり基本構想」策定（予定） 「“子どもの森”基本プラン」策定（予定）

2 事業内容

令和 5 年度は、“百年の森”構想の実現を目指し、三鷹駅前地区における地区計画を検討するとともに、公共交通の課題改善に向けた検討を行います。

三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業については、事業着手の早期化に取り組みます。また、整備期間中におけるまちの機能を維持するため、第一種市街地再開発事業を中心とした段階的な整備手法を検討します。事業の実施に当たっては、緑豊かなオープンスペースや建物の屋上緑化・壁面緑化などにより、「緑と水の公園都市」の玄関口にふさわしい森のような空間を創出するとともに、にぎわいの創出と商業の活性化を図るため、イベントホールや個々の商店では整備することができない駐車場などの整備を検討していきます。

なお、令和 4 年度中に、「三鷹駅前地区まちづくり基本構想」と併せ、本事業に関する市の方針（対象区域、施設機能、施設配置など）をまとめた「“子どもの森”基本プラン」を策定する予定です。今後は、同プランを基に施行予定者である UR 都市機構と連携し、地権者等との合意形成や関係機関協議を進めるとともに都市計画原案の作成に取り組み、早期の都市計画決定を目指します。

3 経費（予算計上額）

【歳出】三鷹駅前地区再開発事業運営費	9,766 千円
三鷹駅南口中央通り東地区市街地再開発事業費	2,501 千円

【担 当】 都市再生部再開発課 電話：0422-29-9039

2 国立天文台と連携したまちづくりの推進

1 事業の目的、趣旨、経過など

国立天文台敷地の北側ゾーンの土地利用転換を契機とし、天文台の森を次世代につなぐ学校を核とした新たな地域づくりに向けて、令和4年6月に策定した「国立天文台周辺地域土地利用基本方針」に基づき、当該地への羽沢小学校の移転の検討を中心とする「天文台と連携したまちづくり」を推進します。

令和5年度は、自然環境調査及び遺跡の試掘調査を実施し、最適な土地利用範囲を検討のうえ、「国立天文台周辺地域土地利用基本構想」（以下「基本構想」という。）を策定します。

2 事業内容

(1) 自然環境調査の実施

天文台の森の保全・再生を基本としたまちづくりを進めるに当たり、緑を保全すべき区域、代替の緑を確保する区域などを明確にするため、天文台敷地の北側ゾーンを中心に、一連の森を形成している天文台の敷地及び隣接する東京大学の敷地を含めた広範囲において、動植物等の調査を行うものです。令和5年1月から調査を開始しており、9月まで実施予定です。

(2) 遺跡の試掘調査の実施

天文台敷地周辺は埋蔵文化財の包蔵地のため、天文台敷地の北側ゾーンにおける今後の土地利用の検討に当たり、遺跡の本掘調査が必要な範囲を明確にするために試掘調査を実施します。

(3) 基本構想の策定

自然環境調査及び遺跡の試掘調査を踏まえ、最適な土地利用範囲を検討し、ゾーニングの案や整備予定スケジュールなどを盛り込んだ基本構想を策定します。また、具体的な建物の配置案や道路計画等を示す「土地利用整備計画（仮称）」についても、令和6年度策定に向けて着手する予定です。

基本構想及び同整備計画の策定に際しては、各分野（まちづくり、学校教育、緑の保全・再生など）の専門家から適宜アドバイスを受けながら進めていきます。

3 経費（予算計上額）

【歳出】国立天文台連携まちづくり事業費	102,970千円
【債務負担行為】国立天文台土地利用整備計画策定支援業務委託事業 （期間：令和6年度）	14,993千円

【担 当】 都市再生部まちづくり推進課 電話：0422-29-9702

3 井口特設グラウンド利活用の検討

1 事業の目的、趣旨、経過など

井口特設グラウンドについては、令和元年度に売却から防災都市づくりの観点を中心とした土地の利活用へと方針を見直し、改めて、土地利用の基本的な考え方を示す土地利用構想を令和4年12月に策定しました。

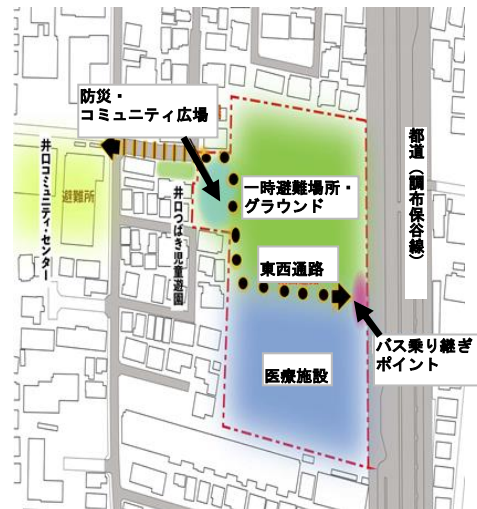
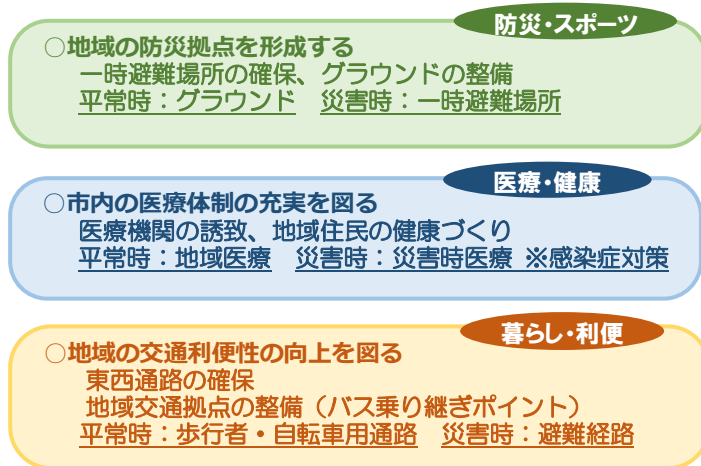
同構想では、「土地利用の相乗効果による西部地区の防災拠点機能の強化」を目標に掲げ、グラウンド機能を一部存続しながら、防災対策と市内医療体制の充実に資する有効活用を図っていくこととしています。

2 事業内容

同構想に基づき、敷地の一部をこれまでの暫定施設から恒久的なスポーツ施設として整備し、平常時には市民スポーツ施設としてのグラウンド、災害時には一時避難場所としての活用を図るため、令和5年度は施設の整備に向けた設計等を行います。なお、検討に当たっては、グラウンド利用者や地域の皆様と意見交換などを行いながら、令和7年度の使用開始に向けた取り組みを進めます。

また、同構想では、市内の医療体制の充実に資するため、敷地の一部に医療機関を誘致することとしており、令和5年度は、公募による事業者選定に取り組みます。公募に当たっては、日常的な地域医療はもとより、災害時医療と感染症対策を担える市内病院を対象とします。

■基本的な方向性・土地利用のイメージ（想定）



3 経費

【歳出】 井口特設グラウンド周辺まちづくり事業費	6,795 千円
井口グラウンド（仮称）等整備事業費	27,522 千円
【歳入】 都支出金	17,000 千円

【担当】 都市再生部まちづくり推進課	電話：0422-29-9702
スポーツと文化部スポーツ推進課	電話：0422-29-9863

4 市民参加による基本構想の改正と基本計画の策定に向けた取り組み

1 事業の目的、趣旨、経過など

「三鷹市市民参加でまちづくり協議会（通称：マチコエ）」による『1万人の市民参加』の取り組みを中心に、多様な市民意見を聴きながら、三鷹の未来を形づくる「三鷹市基本構想」の改正及び「第5次三鷹市基本計画」の策定を行います。

2 事業内容

(1) 市民参加による取り組み

ア マチコエと連携した取り組み

(ア) 政策提案（中間報告及び最終報告）の反映

市民ボランティアであるマチコエメンバー（総勢 347 名）がまちの声を聴き、カタチにする、新たな市民参加を進めています。市職員との意見交換を行いながら、中間報告（令和 5 年 3 月）及び最終報告（令和 5 年 7 月）を踏まえ、市に政策提案を提出します。市では、提案内容を基本構想及び基本計画へ反映します。

(イ) 無作為抽出による市民ワークショップの開催

基本構想に掲げる基本理念に反映する意見などを市民から集めるため、マチコエメンバーもファシリテーターを担いながら、無作為抽出による市民ワークショップを実施します（6 月）。

(ウ) デジタル技術を活用した新たな市民参加の実践

マチコエの政策提案と市の基本構想改正の検討に活用するため、デジタル技術を活用して広く市民の意見を集めます。

- ・WEB アンケートの実施と SNS を活用したデータの収集・分析（2～5 月）
- ・無作為抽出による対話ツールを活用したオンラインワークショップの実施（25～30 人×2 回）（3 月）

イ 地域と連携した取り組み

地域の課題解決をテーマとし、市内 7 つのエリアで住区別ワークショップを開催します。

ウ その他の取り組み

学識参加として、市と NPO 法人三鷹ネットワーク大学推進機構が共同で設置する「三鷹まちづくり総合研究所」の特任研究員と意見交換を行います。また、広報みたか特集号を通してアンケートを実施し、市民からより多様な意見を募集します。

(2) 今後の予定

ア 三鷹市基本構想

令和 5 年 6 月 基本方針の確定
12 月 基本構想市議会提出

イ 第 5 次三鷹市基本計画

令和 5 年 9 月 基本方針の確定
令和 6 年 6 月 基本計画の確定

3 経費

【歳出】第 5 次基本計画策定等準備関係費 12,073 千円

【担当】 企画部企画経営課 電話：0422-29-9031

5 スクール・コミュニティの実現に向けた学校3部制のモデル実施

1 事業の目的、趣旨、経過など

学校や子どもたちを「縁」としたつながり＝「スクール・コミュニティ」の創造・発展に向けて、学校施設が地域の共有地「コモンズ」として地域の人財や資源が集う場所となることを目指します。

学校施設の役割を第1部：「学校教育の場」、第2部：「多様で豊かな放課後の場」、第3部：「社会教育・生涯学習などの多様な活動の場」として捉え、学校施設を機能転換し活用する「学校3部制」の実現に向けて、モデル事業に引き続き取り組みます。

2 事業内容

(1) 機能転換に向けた環境整備

第2部以降の普通教室の活用を図るため、第三小学校、南浦小学校、中原小学校、井口小学校、東台小学校にシャッター付きロッカーを整備します。

(2) 多様で豊かな「新しい放課後」の創造に向けた取り組み（第2部）

ア 「地域子どもクラブ事業」の拡充

各小学校で実施している同事業について、新たに第五小学校、南浦小学校、中原小学校において一部民間委託方式等を取り入れながら、長期休業日も含めて毎日実施（土・日曜日、祝日を除く）し、入退室通知システムの導入による安全対策を同時に行うことで、放課後の子どもの安全・安心な居場所づくりを推進します。併せて、学童保育所との連携に取り組みます。

イ 「みたかジュニアビレッジ事業」の支援

第四中学校で実施している同事業を引き続き支援し、中学校の放課後における地域主体の活動を促進します。

※地域の方が主体となり、農業を題材として、生徒が収穫物の商品開発、販売を行う放課後の活動。

(3) 第3部におけるモデル事業の実施（第3部）

令和4年度に実施した「夜間・休日の学校施設の利用についてのアンケート調査」の結果を踏まえ、学校施設の夜間や休日を活用した講座やイベントなどを市内小・中学校（4校）でモデル的に実施します。

3 経費

【歳出】 学校3部制モデル事業費	25,475 千円
地域子どもクラブ事業費	125,023 千円
【歳入】 学校3部制モデル事業に係る都支出金	18,776 千円
地域子どもクラブ事業に係る都支出金	35,317 千円

学校3部制モデル事業について

【担当】 教育部教育政策推進室 電話：0422-29-8349

地域子どもクラブ事業について

【担当】 子ども政策部児童青少年課 電話：0422-29-9671

6 「人権基本条例（仮称）」の制定に向けた取り組み

1 事業の目的、趣旨、経過など

三鷹市ではこれまで、基本構想の基本理念の一つに「人権の尊重」を位置付け、人間の尊厳や自由、平等などの実現に向けて、率先行動に努めてきました。しかし、社会構造の変化や新型コロナウイルス感染症の拡大などにより、人権を取り巻く環境が変化し、多様な社会的課題が顕在化してきています。

「人権基本条例（仮称）」は、人権に関する他の条例・施策を誘導する上位規範として、市の基本理念を定め、市、市民及び事業者等の責務を明らかにし、国籍や性別、性自認、性的指向、年齢、障がいなどの違いに関わらず、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現を目指すものです。制定のプロセスを通じて人権に対する意識を高めることで、社会全体で人権を尊重する風土を醸成していきます。

2 事業内容

(1) 市民ワークショップの開催

令和4年度に引き続き、無作為抽出の市民によるワークショップを開催し、条例の方向性や支援策などについて、意見をとりまとめます。

(2) 市民フォーラムの開催

基調講演を行うとともに、条例の骨格案を提示して意見を募集するなど、平和・人権のまちづくりに向けた機運醸成を図る機会とします。

(3) 素案の策定、パブリックコメントの実施

各市民会議・審議会や関係団体等への意見聴取を行うほか、素案を公表してパブリックコメント実施します。

3 スケジュール

令和5年5月	市民ワークショップの開催
10月	市民フォーラムの開催
12月	素案の策定、パブリックコメントの実施
令和6年3月	議案の提出

4 経費

【歳出】人権基本条例（仮称）関係費	977千円
【歳入】都補助金	144千円

【担当】 企画部企画経営課 電話：0422-29-9032

7 義務教育就学児及び高校生等の医療費助成の拡充 ～通院時にかかる一部負担金を撤廃し、完全無償化を実現します～

1 事業の目的、趣旨、経過など

子どもの医療費助成事業については、子育て支援施策の中でも特に市民ニーズが高いことから、安心して子育てができる環境の整備と子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、市独自に所得制限を撤廃するとともに、東京都に先駆けて高校生年齢相当まで対象を拡充して実施しているところです。

しかしながら、いまだ終息しない新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響が長期化する状況において子育て家庭の生活はより厳しく、さらなる子育て支援施策の充実が必要であると考え、通院時にかかる一部負担金（1回 200 円）を令和 5 年 10 月から撤廃することとしました。

2 事業開始日

令和 5 年 10 月 1 日

3 一部負担金撤廃後の助成の範囲

通院：医療保険の自己負担額全額

入院：医療保険の自己負担額全額（食事療養標準負担額は対象外）

4 対象児童数の見込み

義務教育就学児 14,214 人（小学生 9,651 人 中学生 4,563 人）

高校生等 4,600 人

5 拡充に要する経費

【歳出】義務教育就学児医療費助成事業費	9,861 千円
高校生等医療費助成事業費	2,479 千円

6 他市区の状況（参考）

所得制限撤廃	一部負担	市・区（令和 4 年 10 月現在）
高校 3 年生まで	なし	武蔵野市、千代田区、品川区（入院のみ）、北区（入院のみ）
中学校 3 年生まで	なし	府中市、青梅市、千代田・品川・北区を除く 20 区
	あり	八王子市、町田市、国分寺市、福生市、羽村市、西東京市、多摩市
小学校 6 年生まで	あり	調布市、国立市、小金井市、狛江市

7 その他

一部負担金を撤廃することについては、令和 5 年第 1 回三鷹市議会定例会に「三鷹市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」及び「三鷹市高校生等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」議案を提出しています。

【担 当】 子ども政策部子育て支援課 電話：0422-29-9675

8 「スマートシティ三鷹」の実現に向けた取り組み

1 事業の目的、趣旨、経過など

市民生活や経済活動などの様々な場面で新たな技術を活用した変化が急速に進展する中、デジタル技術を活用し、持続可能な都市を形成する「スマートシティ」の実現に向けて取り組みを進める必要があります。

令和4年6月には、誰もが「三鷹市に住んでいてよかった」と感じられるようなまちの実現に向けて、「スマートシティ三鷹（仮称）の実現に向けた基本方針」を策定しました。この方針では、5つの重点テーマ（※）を設定し、実証・実装を繰り返しながら各種施策を推進することとしています。

令和5年度は、実証・実装の取り組みを踏まえ、令和6年度の「スマートシティ三鷹構想（仮称）」の策定に向けた検討を進めます。

※5つの重点テーマ

- ①「災害に強く、安全安心なまちづくり」、②「健康で快適な暮らし」、
- ③「子育てしやすい環境」、④「参加と協働の推進」、⑤「身近でつながるまちの実現」

2 事業内容

(1) 実装に向けた取り組み

各種申請時におけるオンライン手続きの推進

(2) 実証実験に向けた取り組み

ア ボイスマイニングの導入

音声データをテキスト化し、記録・分析を行うツール。

イ ビデオ通話など双方向のコミュニケーションが可能なスマートスピーカーの導入

災害時における地域住民への円滑な情報伝達と、平常時における家族等の見守りツールとして活用。

ウ データ利活用の推進

設定した政策テーマに関するデータ分析や施策の検討を行う際のデータ活用、匿名加工情報の調査・研究、必要な情報を容易に入手することができる環境の構築に向けた検討など。

エ VR（仮想現実）技術の継続活用

子ども発達支援センターでの説明会や育児相談などに活用。

(3) デジタル人財の育成に向けた職員研修等

(4) 市庁舎におけるフリーアドレス化の検討

職場空間の有効活用や円滑なコミュニケーション、働き方改革を推進するため、市庁舎におけるフリーアドレス化に関する研究会を設置し、調査・研究を進めます。

3 経費（予算計上額）

【歳出】スマートシティ推進関係費	30,706千円
【歳入】都支出金	2,059千円
諸収入	11,396千円

【担当】 企画部情報推進課 電話：0422-29-9038

9 地域の防災力向上に向けた取り組み ～地域防災計画の改定と「共助力」の向上～

1 事業の目的、趣旨、経過など

近年、自然災害は頻発化・激甚化しており、各地で甚大な被害が多発しています。首都直下地震については、その発生の切迫性が指摘されており、東京都（東京都防災会議）では、令和4年5月に新たな「首都直下地震等による東京の被害想定」を公表しました。また、少子高齢化や地域住民間の関係性の希薄化、コロナ禍などの要因により、地域の防災力が弱まっており、これまで以上に災害に対する「共助」の必要性が高まっています。

このような状況において、新たな被害想定に基づき、市内の被害を改めて考察し、災害対策の見直しを進めるとともに、令和4年9月に設立した「NPO 団体 Mitaka みんなの防災」による市民の自助と地域の共助の強化に向けた活動などの新たな取り組みを盛り込み、「三鷹市地域防災計画」を改定します。

2 「三鷹市地域防災計画」の改定

防災に関する政策や方針を定める「三鷹市地域防災計画」については、国の防災基本計画及び東京都地域防災計画と整合を図るとともに、三鷹市固有の対策についても「三鷹市防災会議」で審議し、改定を行います。

3 三鷹市防災会議の委員数の拡充

三鷹市防災会議において、より幅広い意見を関係機関や市民から取り入れ、三鷹市地域防災計画に多様な視点を反映させるため、委員総数を35名以内から40名以内に拡充します。

委員総数の拡充に当たっては、共助の担い手の育成支援を行う団体や公共交通機関などの防災会議委員の就任を想定しています。平時における連携体制を強固なものとし、災害や危機事案発生時の応急対応力を深化し、防災・減災のまちづくりの実現につなげていきたいと考えています。

4 経費（予算計上額）

【歳出】 地域防災計画改定関係費	5,222 千円
防災会議運営費	659 千円

【担 当】 総務部防災課 電話：0422-24-9102

10 ウクライナへの人道支援の拡充と「ウクライナデー」の開催

1 ウクライナへの人道支援の拡充について

(1) 事業概要

ロシア連邦の軍事侵攻により新たに市内に避難してくるウクライナの方に対し、令和5年度も引き続き、緊急生活支援給付金（一人当たり3万円）を支給します。

また、すでに市内で暮らしている避難者に対しては、円安などによる物価高騰に対する支援として、追加で生活支援給付金（一人当たり7万円）を支給します。

(2) 経費（当初予算計上額）

【歳出】ウクライナ緊急支援事業費 2,540千円

2 ウクライナ特別企画事業「ウクライナデー」の開催について

三鷹市では、(公財)三鷹国際交流協会（MISHOP）との協働により、ウクライナから避難してきた方たちが地域の仲間として暮らしていけるよう、「お互いの文化の理解から繋がる交流」をテーマに、ウクライナ文化への理解を深めるさまざまな交流イベントや講座を開催しています。

「ウクライナデー」もそうした取り組みの一環として開催するイベントで、日本ウクライナ友好協会 KRAIANY の協力のもと、ウクライナの歌やダンス、食などの文化を楽しめます。

(1) 日時

令和5年3月5日（日）午前11時～午後3時

(2) 会場

杏林大学三鷹キャンパス 松田進勇記念アリーナ（三鷹市新川六丁目20番2号）

(3) イベントの内容

- ・ウクライナの民謡と舞踊（午前11時30分～午後0時30分、午後1時30分～2時30分）
- ・卵に色付けをする民芸品「ピーサンカ」（写真）やウクライナのお守り「モタンカ人形」を作るワークショップ（材料代各300円）
- ・ビーツを使ったスープ「ボルシチ」やチーズ入りドーナツ「ポンチキ」が楽しめる軽食コーナー（有料）
- ・民芸品、食料品の販売
- ・パネル展示「ウクライナの地方民族衣装」

(4) 実施主体

主催：三鷹市、(公財)三鷹国際交流協会、(公財)三鷹市スポーツと文化財団、世界連邦運動協会三鷹支部、三鷹青年会議所

協力：日本ウクライナ友好協会 KRAIANY、(学)杏林学園



【担当】 企画部企画経営課 電話：0422-43-7812

11 「三鷹市休日・夜間 診療所・薬局」の運営を開始します

1 事業の目的、趣旨、経過など

これまで市内3カ所の施設に点在していた「休日診療所（内科・小児科）」、「小児初期救急平日準夜間診療所（こども救急みたか）」、「休日歯科応急診療所」、「休日薬局」について、旧総合保健センター跡地に一体的に集約した施設を整備し、令和5年3月5日（日）から運営を開始します。

一体的な施設の整備により、市民の利便性向上を図るとともに、運営は、三鷹市医師会、東京都三鷹市歯科医師会、三鷹市薬剤師会に委託し、休日及び夜間でも安心して医療を受けられる体制を構築します。

2 施設概要

(1) 所在地・面積等

所在地：三鷹市新川六丁目 35 番 28 号

敷地面積：2,207.73 m²

延床面積：483.40 m²

構造形式：軽量鉄骨造 平屋建て

※駐車場（9台分）あり。



(2) 診療時間等

名称	診療日	診療時間
休日診療所（内科・小児科）	休日	午前 10 時～11 時 45 分、 午後 1 時～4 時 30 分、 午後 6 時～9 時 30 分
小児初期救急平日準夜間診療所 （こども救急みたか）	平日	午後 7 時 30 分～10 時 30 分
休日歯科応急診療所	休日	午前 10 時～午後 0 時 15 分、 午後 1 時 30 分～4 時
休日薬局	休日	午前 10 時～午後 4 時 30 分、 午後 6 時～9 時 30 分

※休日：日曜日、祝日・年末年始

(3) スケジュール

令和5年2月25日（土） オープニングセレモニー（午後3時～）

内覧会（午後3時30分～4時）

3月5日（日） 医療機関としての運営開始

3 経費（予算計上額）

【歳出】 休日・夜間診療所・薬局事業費 124,428 千円

【歳入】 都支出金 15,931 千円

諸収入 4,358 千円

【担 当】 健康福祉部健康推進課 電話：0422-24-8050